

平成30年度第2回 鶴岡市学校給食センター運営委員会

日時：平成31年2月15日（金）午後3時30分
場所：学校給食センター会議室

1. 開会 (所長補佐)
2. あいさつ (加藤教育長)
3. 報告 議長 五十嵐委員長

報告第1号 平成30年度鶴岡市学校給食センター運営状況について（資料により説明）

委員長 ただいま、事務局より報告第1号の説明がありました。何か委員の方からご質問ご意見がございましたら、ご発言をお願いしたいと思います。

では私からですけども、第一回の運営委員会の時に、地産地消では地元産の食材の使用率を目標として野菜は50%、魚介類については30%という説明がありましたが、先ほど聞いた範囲ですと魚介類につきましては、夏には地の利をいかして大きく上回っているようですが、全体としては21%でした。伸びてはいるけれど、もう少しのところかなと思いますし、一方野菜については50%の目標に対して、12月までの集計ですと38%でした。これも不作等いろいろな状況が重なって、少し目標に達していない。そういう理解でよろしいでしょうか。

委員の皆様からはよろしいでしょうか。それでは報告の第1号については、特ご質問ご意見は無いようですのでこれで終わりまして、次に報告第2号についてセンター側から説明をよろしくお願いいたします。

報告第2号 平成31年度学校給食費について（資料により説明）

委員長 ただいま、事務局より報告第2号の説明がありました。何か委員の方からご質問ご意見がございましたら、ご発言をお願いしたいと思います。

委員 いつもおいしい給食をありがとうございます。給食主任会の担当ですので、給食主任の先生方の生の声をいろいろと聞いております。その中で少しでもおいしいものを安くということで理解もできますが、一方で会計の話で大変申し訳ないのですが、担当している事務の先生や担任の先生が、先日の給食委員会で中学校の給食費が、なぜ300円でなく299円なのかといふような話がありました。今回の提案は、端数もなく、小学校は270円、中学校は310円という価格ですので、先生方も少しほつとしているところがあるのかなと思います。あともう一点あるのですが、牛乳が1パック何十何円何十銭という計算をしなくてはならないことがあります。

他の物であれば、ご飯であればいくらも人数割りというのが分かるのですが、なぜ牛乳は何十何銭にならなければならないのかなという疑問がありまして、それを教えていただければありがとうございます。

所長 牛乳については、生産者側いわゆる酪農家側と経済団体の全農や農協それから実際供給している県の給食会の方々が、価格交渉をした結果、1円単位での価格でなく、最終的に1パック何銭で折り合いをつけるというような状況が今まで繰り返されてきている状況になります。今回も情勢としては牛乳の価格は維持したいという動きがあるようですが、パック資材や流通経費そういうことも加味されることも予想されるために、これがきっぱり1円未満なくなるかというとそうでもないことなので、こちらとしても安くしていただける部分はありがたいので、学校の方で最終的な精査のときにご苦労されている、現在何十銭というお金が流通していない中でご苦労されている部分も承知しておりますし、関係者たちにもそういう状況を伝えながら改善につながればということで伝えていきたいと思います。

委員長 学校側は給食の会計については、返金等の精算で、ご苦労があると思いますが、同じように学校側の立場から何か給食費の改定についてご意見ご質問はございませんか。

委員 給食費の値上げ改定について、算定の根拠であったり、様々な物資の予測も含めてお考えいただいたことだと思いますので、この金額等についてうんぬんといったことは全くございませんし、保護者の方々も給食の栄養だけではない意義といいますか、ありがたさは当然実感していると思うので、値上げそのものについては問題ないと思います。

今後、この件の周知方法等について、どのようなスケジュールで行うのかというのと、今申し上げたことではあると思いますが、ただ単に「11円の値上がり」だけでは説明不足の面もあると思います。そこで、どのあたりまで詳しい内容で、どんなスケジュールで周知していくのかなというのがあれば教えてください。

所長 学校給食費については、市の来年度の予算の中に歳入と歳出それぞれに関わってきます。最終的には、議会の議決を受けたうえで正式に給食費の改定のお知らせといった形で進めていきたいと思っています。258円が270円ということだけでなく、今回、説明をした必要性であったり、値上げの根拠資料など入れ込みながら、分かりやすい形でご理解いただける中身で準備をしたいと思います。学校に対しては、3月22日に正式な文面としてなりますが、この後3月定例市議会の中で、常任委員会なども途中ございますので、適切に進めたいと思います。なお、会計の改定案については、これまでの平成26年度の事例も踏まえて改定案という形で少しお知らせをしていましたので、学校に対しても配布の時期だったり相談させていただきながら周知していきたいと思います。

委員 実際には、4月早々のPTA総会の前あたりには学校の中では分かると思うのでそこでの提案になるのかと思いました。

委員長 他に学校側からは、何かございませんか。それではPTA代表、保護者の立場から何かご意見ご質問ございませんか。

委員 説明を聞きまして、基本的に18ページの算定根拠の中身をみると、牛乳と白ご飯が増える分おかずの部分が若干ずつ下がってくるのかなと思いました。献立作成について、栄養価やカロリー計算ですか子供たちのために一生懸命やっている栄養士さんの方々もいらっしゃるわけです。そうした状況下で、どうしても価格維持について限界を迎えてるのかなという感じもしております。これがたとえば小学校の給食費が258円から270円になる過程の中で、全部が全部あげるという話ではなく様々な団体と協力しながらやっていたら、ぎりぎり押さえて値上げをしていきたいということは十分話としても分かりましたので、これで良いと思います。ただ19ページからの資料で全て基本物資から一般物資にかけてほぼすべての値上げを予定しているとか値上げは確実だとそのようなことがありますけれども、中には今後下がるというようなものがあるのかなと思いますが、なければ仕方がないのですが。例えばそういうもので調整を図るというようなこともひとつ考えることもできるあればその辺もご検討いただければなと思います。

委員長 ご意見ということで、給食センターの方で受け止めていただければと思います。他に、いかがでしょうか。

委員 いつも大変おいしい給食をありがとうございます。学校給食費改定の案については、私からは異論はございません。おかずの方が減ってしまうという資料の中身になりますが、一方でどうしても小学校の子供たちは苦労して作っていただいているということを知らずに日々の給食を食べているということで、残菜なんかも残っているようです。そういったこともふまえて、今後給食費を改定するにあたりまして、なぜそういった改定にあたるのか、おいしい給食を作るためにこういった中に苦労して作っているおかずだとか、例えば生産者の人が生産している中身のほうですとか、そういうものを今後の普段行われている指導のなかで、子供たちにもっとお話しをいただいて、食というものは本当に大事なんだよということを分かっていただけるように今後も活動していただけたら良いなと思っております。

委員長 今のお話はセンターもそうですが、各学校のほうでも取り組んでいただいているとは思いますが、給食をおいしく、楽しく学校で食べる学習の一環でもあるかもしれません、そういう観点から学校の方でもそういうことを取組んでいただけたらと思います。よろしくお願ひします。

委員長 他の委員からはなにかございませんか。

委員 資料拝見しての感想になりますが、価格について細かに積み上げて計算して決めているんだなと思いました。前回の改定が5年前ということでしたが、今回の改定でこの先、まあ先の事

はわかりませんけども、来年また…みたいなことにならなければいいなと思います。それを見通した今回の提案ということであれば理解は得られると思います。よろしくお願ひします。

委員長 先ほどセンターの所長からお話をありがとうございましたが、先々の事はその時の状況で、食材の値上がり、今の所見込んでいるけれども必ずしもそうあるとは限らないところもあるわけで、それはその都度じっくり検討いただきながら、こういった場でまた話し合いをさせていただけたらと思います。

他に何かございませんか。

委員 給食費の集金ということで毎月 6,000 円ずつ集金をしています。年間を通して回数によって 2 月 3 月でトータルの部分を調整して集金しております。この度の改訂により、310 円になった場合、年間 200 食の場合 62,000 円になるわけです。現在は、月額 6,000 円ずつ 10 ヶ月集めていますが、最終的な調整で 60,000 円は集めましておりません。この度の改訂で、その差額がすぐ給食の集金の方に反映してくるのでしょうか。要するに各ご家庭から値上げしたら月額 6,000 円では足りなくなるので若干の値上げは必要であるかということなのですが。

所長 各学校における集金については、こちらとしては十分把握していないところではあります。一括納付であったりあるいは 10 回納付であったり様々な状況にあるようです。今回先ほど申し上げたように議会議決後に学校の方にもお知らせをしていく段階で 4 月以降の各月の集金額のうち給食費相当をいくらにしたらというのを各学校の裁量にお任せすることにはなるのかなと思います。学校における給食費等の会計について、これまでの 10 回の集金を変えないで最終的な調整の範囲内で納まるかどうかを検討をしていただけたらと思います。学校給食センターの方から、小中学校に対して月額これくらいでというような形はとつていませんのでご理解をお願いします。

委員 すみません。ではもう一つよろしいでしょうか。昨日たまたま献立作成委員会に出席したのですが、その時に 4 月と 5 月の献立の案がでまして、1 食の価格まであるのです。小学校の場合は、例えば 5 月 7 日の場合は 1 食の値段が小学生は 258.35 円で、中学生は 283 円 58 銭ということで枠内にはまっているんです。しかし、トータルをしてみると 380 円になりました 350 円になったり様々なのは分かりますが、今までこのような状況で価格が出てきた中で実際は 299 円ではとても足りないような状況ですね。それをここで聞いて良いのか分かりませんが、その差額というのは鶴岡市の予算から出るのでしょうか。

所長 先ほども少し触れましたけれども、給食費がそのまま賄材料費になるように努めているところです。一週間の中で、あるいはひと月の中で範囲内に収まるようにしています。ただどうしても使用食材に変化がありますので、そこに補助事業での補助金やあるいは米飯の交付金、市独自の事業の予算などを入れることによってまずは給食費の賄材料費の中で給食費プラス補助等

の部分で同額となるような形です。昨日、4月と5月の給食費を検討したばかりなのにということについては、改定で良しとなれば、そこに4月以降改定分の11円、12円相当をより反映し30円のデザートをたとえば35円くらいまで出来そうかとか、鶏肉40gがもう少し別のメーカーの45gだとか内容の質の向上に振り分けられるように変化していきます。

委員長 いろいろなご意見ご質問ありましたけども、時間の制約もございますので報告第2号はこのくらいに致しまして、この委員会としては今のお話を聞きしますと、この度はこの改定については理解できるものだということで皆様よろしいでしょうか。その上で、加藤委員からお話をありました周知等に、なお一層努めていただきたいということでおろしくお願ひいたします。

4. 協議 議長 五十嵐委員長

議第1号 平成31年度学校給食センターの運営方針について(案)ご提案をお願いします。

所長 資料23ページから、私の方から説明してまいります。運営方針については、数項目にわたりお示しをしております。

まず、上の囲みの部分については、平成31年度の教育委員会の重点方針、あるいは目標の中から特に学校給食に関する箇所を整理しております。昨年度同様の方針ではありますが、「逞しさ・優しさ・賢さを育む学校教育」の基本方針のもとで栄養バランスのとれた安全でおいしい給食の提供により、心身ともに健やかな子どもの成長を育む学校給食づくりに努めることと、学校と家庭とが連携し、食事の大切さや感謝の気持ちなど食育の充実を図り、健康的な食習慣の育成と地域の行事食や郷土食の提供により、食文化創造都市にふさわしい食育・食文化の継承に努めることであります。

給食内容の充実を図るとともに食に対する食育の充実も図ります。ユネスコ「創造都市ネットワーク」への加盟から4年経過し、市では新たな「鶴岡市食文化創造都市プラン」をまとめているところです。その目的と効果を達成するために、地場産の利用拡大に一層取り組んでいきます。

同様に、地場産品についても「ごま豆腐」に続き漬物加工品やすいおう加工品にも取り組んでおります。さらに、現在市の下水道浄化センターからの排出される余剰電力を利用したハウス栽培での野菜の活用にも取り組んでおります。

現在、鶴岡市第二次の総合計画を策定している中で、当鶴岡の給食センターが昭和62年の建設であることから、この先10年間の総合計画の後半期間の改築を見据え、地域拠点としての位置付け、食物アレルギーの対応やさらに夢のある給食など内外に魅力発信ができるように、市民とともに対話を重ねながら、仮称「給食の在り方検討会」や市民ワークショップなどで検討してまいります。

給食費についても、引き続き適正管理を行うほか、給食費未納に対しては公平性を損なうこと無ないように努めてまいります。

最後に、今年度より子育て世代の負担軽減策として給食費の第三子の無償化事業についても、その制度周知と定着を学校との協力を得ながら推進し、負担軽減策に努めるものであります。

委員長 それではただいま所長さんからご説明頂いた来年度の運営方針について、この際ご意見ございませんでしょうか。運営方針の案ということで皆さんからご意見があればそれを踏まえた形で若干見直していただけることもできると思うので、いかがでしょうか。

委員 意見ではありませんが、本当にいつもおいしい給食をありがとうございます。食材が高騰するなか本当に安全な食材を厳選して調理する過程で衛生面でも気を付けられて努力されていることに感謝を申し上げます。

実は本日、あつみの給食は“べろべろ餅汁”と“あつみかぶの漬物”がでたのですが、1年間通して地域のいろんな素材を使いながら、日々努力されて子供たちが地域の食材を愛する、食べ物を愛する気持ちが育っております。きっとそれが大人になった時あの食べ物は子供の時給食で食べたっけな～という気持ちは故郷を愛する気持ちに繋がってくると思います。そういう意味で給食の果たす役割は大きいと思います。今ここに運営方針をだされていますが、まさに地産地消もそうですが、これからますます地域の食材それからそこで作られているご馳走とか大事にされて子供に提供していただきたいと思います。

委員長 委員から大きなエールが送られているようですが、他にございませんか。保健所の方からもご出席いただいているが、なにか感想等ございませんか。

委員 これだけ大きい施設ですので、今回に限らず脈々と続いてきた衛生管理を続けていただければと思います。ここに記載通りマニュアル等そろっておりまます。それに沿った形で続けていただけたらと思います。

委員長 ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

委員 大変おいしい給食いただいております。もし可能であればなんですが、この先何年先になるか分かりませんが、あさひ地区は陶器の食器を使っています。給食配膳中に割ってしまうこともあります、破片が配膳前の食缶に入ってしまうことがあって、結局それは、食べられないものですから他の学級の余ったものを集めて食べるということも実際ありました。

以前お話したときは、食器を洗う洗浄機が陶器用になっていて難しいという話をいただいたのですが、実際に食べれなかつたりとか、担任や私も食器を扱うのに神経を使っているんです。できれば市内で使っているような食器にゆくゆくはえていただけないのかなと思います。予算の関係もあると思いますが、そんなことをお願いしたいなと思います。

委員長 今は食器洗浄機との関係もあるようですが、この話についてセンターのほうはいかがでしょうか。

所長 食器については、朝日地域と藤島地域が陶器の食器を使っております。それぞれ合併前に、町村の時代からそれが良いものだということで使用してきた経過があります。学校のほうでは非

常に苦労しているし、実際陶器のお椀での汁ものが熱く感じる部分もあると思います。ただ、メリットなりその効果もあると思いますので、今後その更新の時にそれぞれの良さなり、学校の今の要望として中学校の方ともご意見をいただきながら検討させていただきたいなと思います。まずは現状では基本としてお願いしたいと思いますし、やや混在型という形にもなるかもしれません。機械の関係もある程度クリアできるものであれば見込めるかと思います。

委員長 まずはそういう要望があったことをお聞きいただければと思います。個人的には冷たいものを飲むときは、プラスチックよりガラスのコップを使った方が美味しく感じますよね。でもそれは家庭での話なので、大人数が使う食器とは別の話になると思いますが、陶器は陶器でその良さがあるのかもしれません、そういったご要望があったということでおろしくお願ひいたします。

他に何かございませんか。それでは4番の協議については以上でございます。その他ということですが、委員の皆様から今までに關することでもいいですし、それ以外学校給食に関するお話はございませんか。いかがでしょうか。教育委員会の方からなにかございませんか。では5番のその他も以上あります。進行を事務局にお返しします。よろしくお願ひします。

所長補佐 ありがとうございました。本日の運営委員会のこちらの提案に関しましては、以上であります。その他もないようですのでこれをもちまして第二回の運営委員会を閉会いたします。皆様ありがとうございました。

(閉会)

終了 16:45